

広報あびこ

NO. 80

36. 1. 16号

千葉県我孫子町役場
TEL. (あびこ) 42

毎月1日 16日 発行 1部 2円
昭和34年7月30日 第三種郵便物認可

— 目次 —

- 第4回定例町議会報告2~3
- 職員の大幅人事異動
行なわる… 4
- 正副常任委員長を改選… 5
- 種痘とジフテリアの
予防接種… 6
- 新有権者の感想文募集… 6
- 職員募集公告… 6



我孫子中学校の新校舎完成

広 報 あ び こ (2)

第三回定例町議会
公益質屋の貸付額を引上げ
都市計画課の新設決まる
議員定数減少案は否決

昭和三十五年最後の第四回定例町議会は、既報のとおり十二月十九日から会期四日をもって開かれ、第二回および第三回定例町議会から継続審査中の町道路線の廃止、認定、我孫子町課設置条例の一部改正、町議会議員の定数を減少する条例および昭和三十四年度各種会計決算認定など十一件と、今次定例町議会提出の我孫子町青少年問題協議会に関する条例など十五件、合計二十六件につき慎重審議した結果原案可決十二件、修正可決一件、否決一件、認定七件、採択二件、不採択一件、さらに二件を継続審査に付するとともに各常任委員会委員の所属変更およびこれにともなう正副委員長の改選を行なって、十二月二十二日閉会しました。以下、これら諸案件の内容と審議結果のあらましをご報告いたします。

◆町道路線の廃止 (原案可決)
第一回定例議会から継続審査中の案件で、次に述べる新設道路認定により、我孫子一〇五号線、同一〇六号線、同一〇七号線が不用となったため廃止したものです。この三線の実延長は一七二メートルで、面積は一一三・四九坪です。

◆町道路線の認定 (原案可決)
本案も第二回定例議会から継続審査中のもので、新設道路および天子山参道を負担附寄附受入れをしたため、これらを町道路線に認定したものです。認定した路線数は五線で、この五線の実延長は六三二・七六坪です。

◆我孫子町議会の議員の定数を減少する条例 (否決)
本案は第三回定例議会から継続審査中で、中村一夫議員ほか十議員の提案によるものです。その内容は現在の三十名を二十二名に定数を減少しようというものです。本町は発展途上にあり、将来大幅な人口増加が予想されるので、減少しなくともよいのではないかと、このこと否決されました。

◆我孫子町課設置条例の一部改正 (原案可決)
第三回定例議会から継続審査中の案件で、都市計画課を増設するものです。

◆昭和三十四年度諸会計決算認定について (認定)
第三回定例議会から継続審査中のもので、昭和三十四年度の一般会計、公益質屋特別会計、清掃事業特別会計、都市計画事業特別会計、国民健康保険特別会計および町営住宅建設事業特別会計ならびに古屋簡易水道事業特別会計決算は、意見書が付されていず、認定されました。監査委員の審査意見書、認定にさいしての議会の意見書および各会計決算内容のあらましについては、紙面のつごう上次号で報告します。

◆我孫子町議会の議決又 は住民の一般投票に付 産及び管造物に関する 条例の一部改正 (原案可決)
近年、全国的に土地価格が高騰し、東京都近郊の本町においては著しいものがあり、また土地に対する認識、関心等も相当高まってきているので、かかる現状を観察して次のとおり改正を行ないました。
(一)財産の取得又は処分及び管造物の設置又は処分、町議会の過半数議決を得なければならぬ事項のうち「一団地千坪以上の土地」とあるを「一団地二百坪以上の土地」と改めた。
(二)財産又は管造物の独占的な利益を与えるような処分又は十年を超える期間における独占的な使用の許可で議会において出席議員の三分の二以上の者の同意を得なければならぬ事項のうちで「一団地千坪以上の土地」とあるを「一団地二百坪以上の土地」に改めた。

◆我孫子町一般職の議員の給与に関する条例の一部改正 (原案可決)
国家公務員の十二月十五日に支給する期末手当の増額に伴い、社会情勢の要求するところにより、本町においても職員に対する期末手当を増額しようというもので、給与月額の一・九五

か月分に一人三千円を加えて支給することに改めた。

◆我孫子町青少年問題協議会に関する条例 (原案可決)
青少年問題については近時、種々論議と対策が講ぜられていますが、本町においても、青少年問題協議会設置法に基いた我孫子町青少年問題協議会を設置し、青少年問題協議会を設け、青少年に関する総合的施策をたて、青少年の健全な指導、保護、育成、およびきょう正の効果的推進を期しようとするものです。

協議会は、会長および委員十五人以内で組織し、会長には町長がなる。委員は町議会議員、助役、青少年関係課長、教育委員、教育委員代表、小中学校長、社会教育委員、保護司、所在の青少年関係行政機関の長および学齢経験者のうちから、町長が任命または委嘱することになっております。

◆我孫子町公益質屋条例の一部改正 (修正可決)
我孫子町公益質屋条例の

一部改正 (修正可決)

一部改正 (修正可決)

一部改正 (修正可決)



岩出産業委員長 村越建設委員長 大塚文教厚生委員長 今井総務委員長
石井産業副委員長 玉田建設副委員長 関根文教厚生副委員長 佐久間総務副委員長

議会の動向

常任委員の所属変更行なわる

正副常任委員長の改選も

私たちの町の議会には、総務、文教厚生、産業の四つの常任委員会が設けられております。そしてこの常任委員会の委員の任期は、議員の任期中となつていますが、常任委員会条例の改正によって「議長は常任委員の申出があるときは、議会にはかつて当該委員の委員会の所属を変更することができる」と改められたので、議会では、議会活動の視野を広めるといふ趣旨から常任委員の所属変更を行なうことになり、昭和三十五年第四回定例会最終日の十二月二十二日に、委員の所属変更とこれにともなう正副委員長長の改選を行なつた結果、次のように決まりました。

- 【総務常任委員会】
委員長 今井 正三
副委員長 佐久間 忠博
委員 鈴木 和喜 井上 正四郎 増田 喜之 中村 徳夫 渡辺 多門
- 【文教厚生常任委員会】
委員長 大塚 喜次郎
副委員長 関根 平治
委員 酒井 淳三 山崎 慶次 松本 竹雄 山田 蓮雄 花島 佐市
- 【建設常任委員会】
委員長 村越 新男
副委員長 玉田 力二
委員 飯本 繁 根泉 茂武 増田 義雄 豊島 清衛 鈴木 和夫
- 【産業常任委員会】
委員長 岩出 古寿
副委員長 石井 英次郎
委員 海老原房太郎 小池 文雄 鈴木 豊治 渡辺 順 大野木方次郎

人権擁護委員決まる

秋田家諦さん 渡辺重さん

法務大臣の委嘱によつて我孫子町の人権擁護委員には、秋田家諦さん(布佐二二八五番地)、渡辺重さん(我孫子二、二二七番地)が決まりました。人権擁護委員とは、どのようなことをするのかといふと、自由人権思想に関する啓もうおよび宣伝をする。民間における人権擁護運動の助長につとめること。人権侵害事件につき、その救済のため、調査および情報の収集を行ない法務大臣への報告、関係機関への勧告をするなど適切な処置を講ずること。貧困者に対し、訴訟援助その他の人権擁護のために適切な救済方法を

1月の納税は 町県民税第4期分と健康保険税第4期分です。1月31日の午前9時から午後4時まで興陽寺で出張徴収をいたしますから、ぜひご利用ください。

種痘とジフテリアの予防接種

今春入学、卒業する児童

ことしの4月に小学校に入学する児童と、ことしの3月に小学校を卒業する児童に対して、種痘とジフテリアの予防接種を、次のとおり行ないますので、該当者は全員接種されますようお知らせします。

日	時	場所	接種種別
1月23日	午後1時30分から午後3時まで	小 布佐	種痘
" 24日		小 湖北	"
" 25日		小 3	種痘
" 26日		小 布佐	種痘
" 27日		小 湖北	種痘
" 28日		小 3	種痘
" 30日		小 2	種痘
" 31日		小 1	種痘
2月1日		小 4	種痘
" 2日		小 2	種痘
" 3日		小 1	種痘
" 4日		小 4	種痘

△日時、場所

▽料金 1人25円(種痘15円、ジフテリア10円)

▽通知方法 小学校を卒業する児童には、各学校長から通知します。小学校に入学する児童には、役

場から個人に通知します。もし通知しなかつた場合でも、該当者であれば接種します。おまじりの会場までおいでください。

▽その他 小学校に入学する

政治を正しく明るくするための公明選挙を実現するには、新しく有権者となられる青年男女の皆さんの新鮮な情熱と正義感にまっとうところが非常に大です。

ここに、昭和三十五年中に満二十才に達した方

新有権者の感想文募集

政治を正しく明るくするための公明選挙を実現するには、新しく有権者となられる青年男女の皆さんの新鮮な情熱と正義感にまっとうところが非常に大です。ここに、昭和三十五年中に満二十才に達した方および昭和三十六年年中に満二十才に達する方を対象として、選挙に関する感想文を募集し、選挙権行使の重要性について認識を深めるとともに、これを通じて広く選挙啓蒙を行なうたいと思っております。ふるって応募ください。

▽感想文の内容と標題

▽新有権者としての選挙

れる児童の接種の場合は母子手帳と個人通知票をご持参ください。乳幼児の種痘は、3月上旬に行なう予定です。

一月二日に手賀沼土地改良区総代選挙

来る一月二十五日には、千葉県手賀沼土地改良区総代選挙が行なわれます。投票所は、役場および湖北、布佐両支所の三カ所で投票時間は午前九時から午後三時までです。

農業委員選挙人名簿

一月二日から縦覧

農業委員会委員の選挙人名簿を、役場および湖北、布佐両支所で、一月二十日から十五日間縦覧に供しますので、脱漏や誤載を防止するため、ぜひご覧においでください。

品を贈ります。

一等一作品、二等二作品、三等三作品。なお、応募作品のすべてを国に提出します。

▽国の表彰、次の区分により自治大臣が賞状および賞金を贈ります。

一等一作品 一万五千元

二等二作品 五千元

三等三作品 三千元

佳作 若干

▽応募の注意

職員募集公告
次のとおり我孫子町職員募集を行ないますから、ふるって応募してください。

事務職員 八名以内

他にタイピスト一名

① 応募資格

② 新制高校卒業以上の者

③ 及び本年三月高校卒業見込みの者又はこれと同等の学力を有する者

④ 昭和十一年一月一日以降に生まれた者

⑤ 昭和三十五年七月一日以前から引続き本町に住所を有する者

⑥ 申込方法

⑦ 所定の申込用紙(総務課にあり)に記入して総務課へ提出してください。添付書類等については総務課にお尋ねください。

⑧ 第一次試験

日時 二月十九日(日) 午前九時

場所 役場会議室

科目 国語、数学、社会、作文、珠算

⑨ 第二次試験

第一次試験合格者についてのみ行ないます。

⑩ 受付期限

昭和三十六年二月十日午後五時まで

⑪ 待遇

⑫ 初任給は新卒で九千三百円位ですが、経歴等により考慮します。ほかに扶養手当及び通勤手当が支給されます。⑬ 採用と同時に共済組合(医療費全額負担)に加入し、将来は恩給組合に加入できます。